

第18回 定時株主総会

開催日時 平成28年6月29日（水曜日）
午前10時（受付：午前9時）

開催場所 品川グランドセントラルタワー3階
THE GRAND HALL

議 案

第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役4名選任の件

CONTENTS

第18回定時株主総会招集ご通知 …… P4

（添付書類）
- 事業報告 …… P5
- 連結計算書類 …… P25
- 計算書類 …… P38
- 監査報告書 …… P47

株主総会参考書類 …… P50

Business Report …… P56

T&G TAKE and GIVE NEEDS　証券コード：4331

私たちの大切にすること

One Heart Wedding





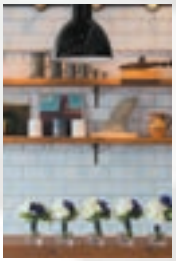





















成長戦略に向けた選択と集中



代表取締役会長
野尻佳孝

代表取締役社長
岩瀬賢治

私たちは、ブライダル業界に「ハウスウェディング」という市場を創り出し、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、徹底した理念経営に取り組んでまいりました。創業20年を前に2017年3月期はホテル業界に「ソーシャライジングホテル」という新たな市場を生み出し、そのエネルギーと想いに満ち溢れた「プラットフォーム」を作っていくことに挑戦しております。

当グループでは、ソーシャライジングを「一人一人が日々のライフスタイルの中で、自分らしく、無理せず、等身大に社会的な目的を持って活動すること」と定義づけ、ホテルが多種多様な人々の交流のハブとなり、新しい社会貢献のスタイルを生み出す発信拠点となり、新たなホテルブランドを確立していくことを目指してまいります。

今後も新しい市場を創ることを通じて、日本の社会に貢献できる企業となるよう邁進してまいります。

2015年6月に社長に就任して以降、当社グループの事業基盤をより強固にするため、既存事業の見直しを推進してまいりました。一部海外事業からの撤退と国内店舗の閉鎖を行うと共に、経営資源の効率的配置の準備を整えました。

2017年3月期では、新商品・サービスの横展開や内製化事業の拡大、店舗の大幅リニューアルなどの既存店強化を行うとともに好調な海外・リゾートウェディング事業の新規拠点開業に経営資源を集中してまいります。

この様な取り組みにより、中核であるハウスウェディング事業をより強固にし、業界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を築くため、精一杯努力してまいりますので、今後も一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

証券コード：4331
平成28年６月14日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目３番12号
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
代表取締役社長　岩 瀬 賢 治

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後７時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

2．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　THE　GRAND　HALL
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目 的 事 項

報告事項
1．第18期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第18期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tgn.co.jp/company/ir/）に掲載させていただきます。

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におきましては、「人の心を、人生を豊かにする」を企業理念として掲げる当社グループは、挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって、一組のお客様のために最高の1日を創り上げる「オリジナルウェディング」にこだわった、クオリティ重視型のハウスウェディング事業を推進いたしました。

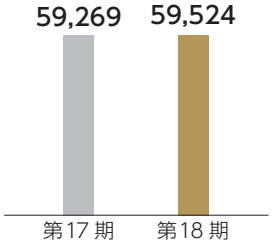
また、既存店強化及び新たな事業領域の拡大や市場創出の先行投資施策として、「新規出店」「新規事業開発」「海外事業展開」に取り組んでまいりました。

以上の結果、海外・リゾートウェディング事業の売上が増収となり、売上高は595億24百万円（前年同期比0.4%増）となりましたが、新規事業投資により費用が増加したことから、営業利益は15億45百万円（前年同期比48.8%減）、経常利益は13億77百万円（前年同期比50.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億30百万円（前年同期比77.2%減）となりました。

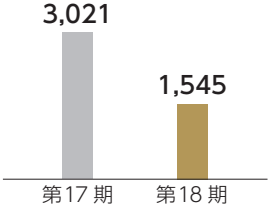
当連結会計年度より、表示方法の変更を行っており、遡及処理後の数値で前連結会計年度との比較を行っております。

なお、当連結会計年度の事業別の業績は次のとおりであります。

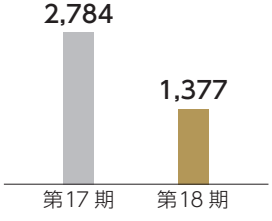
売上高(単位：百万円)



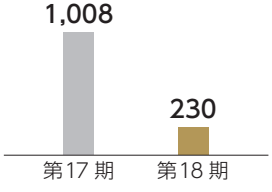
営業利益(単位：百万円)



経常利益(単位：百万円)



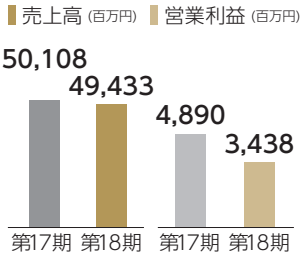
親会社株主に帰属する当期純利益(単位：百万円)



国内ウェディング事業

売上高構成比 83.1%

当社グループの主力事業である国内ウェディング事業におきましては、直営店での取扱組数は横ばいとなりましたが、平均人数の減少により挙式披露宴単価が下落いたしました。また、提携ホテルとの契約期間満了等により、コンサルティング型の取扱組数が減少いたしました。この結果、売上高は494億33百万円となり、営業利益は34億38百万円となりました。



事業会社

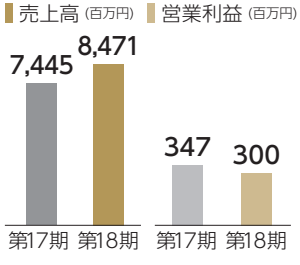
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

株式会社ブライズワード

海外・リゾートウェディング事業

売上高構成比 14.2%

海外・リゾートウェディング事業におきましては、グアムと沖縄の新規施設の通期寄与、販売網拡大及びジャカルタにおける事業展開により取扱組数が増加し、また主力であるハワイとグアムも堅調に推移いたしました。この結果、売上高は84億71百万円となりました。一方で、中国における婚礼プロデュースからの撤退及びリゾートウェディングにおいて円安の影響を受けた結果、営業利益は3億円となりました。



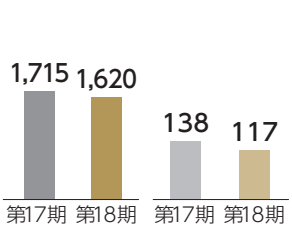
事業会社

株式会社グッドラック・コーポレーション
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION
PT GOODLUCK INTERNATIONAL BALI
ARLUIS WEDDING(GUAM)CORPORATION
グローバルピクチャーズ株式会社
GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION
幸運股份有限公司
天愿结婚庆(上海)有限公司
PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA

その他

売上高構成比 2.7%

その他の事業につきましては、主なものは金融・クレジット事業及び旅行事業であり、売上高は16億20百万円、営業利益は1億17百万円となりました。



事業会社

株式会社ライフエンジェル

株式会社アニバーサリートラベル

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中は、国内ウェディング事業を中心に総額61億20百万円の設備投資を実施しております。

その主な内容といたしましては、国内ウェディング事業における新規出店及び直営店舗の改修等に50億90百万円、海外・リゾートウェディング事業における先行投資及び直営店舗の改修等に９億91百万円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中は、新規出店、設備投資及び運転資金等に充てるため、金融機関からの借り入れにより62億80百万円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

当社グループをとりまく環境は、少子化の影響により、国内人口が中長期的に減少傾向にあり、それに伴い婚姻組数も減少すると想定されます。そのため国内ではマーケット環境に鑑み、既存事業の見直しを行い、収益性の高いビジネスモデルに経営資源を再配分してまいります。海外・リゾートウェディング事業におきましては、アジアは成長期待のある有望なマーケットと捉えており、現地向けのリゾートウェディングサービスの拡大や現地直営ウェディングの展開を行ってまいります。

また、お客様の意識が高まり、挙式披露宴を単なる儀式ではなく二人とその大切な人たちにとっての絆づくりの重要な機会として捉え、ウェディングの本質を求める内容に変化してまいりました。

このような市場環境やお客様のニーズの変化に鑑み、当社がサービスコンセプトとして掲げる“One Heart Wedding”を追求してまいります。ハウスウェディング市場におけるシェア拡大と共に、ホテル等の他業態への進出、潜在市場の取り込みを進めてまいります。

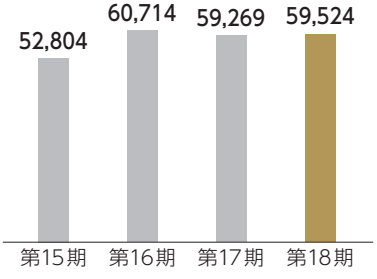
（5）財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

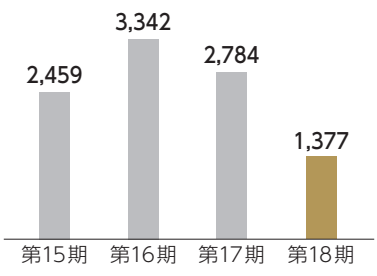
区　分	第15期 平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで	第16期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第17期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第18期（当期） 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで
売上高　（百万円）	52,804	60,714	59,269	59,524
経常利益　（百万円）	2,459	3,342	2,784	1,377
親会社株主に帰属する当期純利益　（百万円）	1,086	1,370	1,008	230
１株当たり当期純利益　（円）	832円19銭	105円62銭	77円84銭	17円77銭
総資産　（百万円）	46,510	48,282	48,091	49,286
純資産　（百万円）	17,960	19,361	20,463	20,385
１株当たり純資産額　（円）	13,614円38銭	1,474円23銭	1,565円15銭	1,558円93銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。
３．従来、不動産賃貸料収入については、営業外収益の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、当社定款の事業目的を変更したことに伴い、当連結会計年度より、「売上高」に計上する方法に変更いたしました。
４．第18期の概況については、Ｐ５「１．当社グループの現況に関する事項（１）事業の経過及びその成果」に記載しております。
５．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

売上高（単位：百万円）

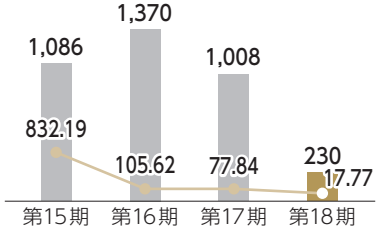


経常利益（単位：百万円）

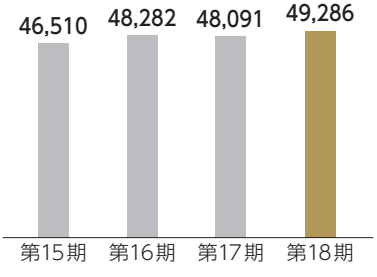


親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

● **1株当たり当期純利益**（単位：円）

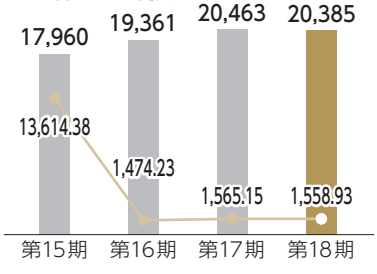


総資産（単位：百万円）



純資産（単位：百万円）

● **1株当たり純資産額**（単位：円）

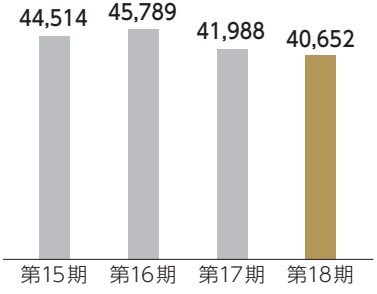


② 当社の財産及び損益の状況

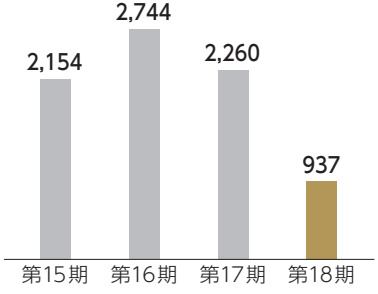
区　分	第15期 平成24年４月１日から 平成25年３月31日まで	第16期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで	第17期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第18期（当期） 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで
売上高　(百万円)	44,514	45,789	41,988	40,652
経常利益　(百万円)	2,154	2,744	2,260	937
当期純利益　(百万円)	1,459	1,268	763	124
１株当たり当期純利益　(円)	1,117円62銭	97円77銭	58円93銭	9円58銭
総資産　(百万円)	40,436	40,954	39,714	40,740
純資産　(百万円)	18,048	18,949	19,517	19,446
１株当たり純資産額　(円)	13,820円69銭	1,462円34銭	1,506円30銭	1,500円95銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
２．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っております。
３．従来、不動産賃貸料収入については、営業外収益の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、当社定款の事業目的を変更したことに伴い、当連結会計年度より、「売上高」に計上する方法に変更いたしました。

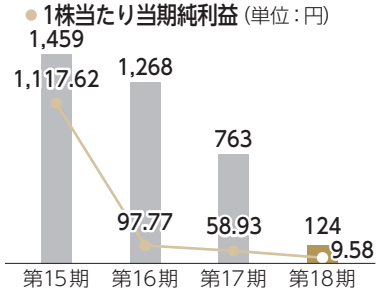
売上高（単位：百万円）



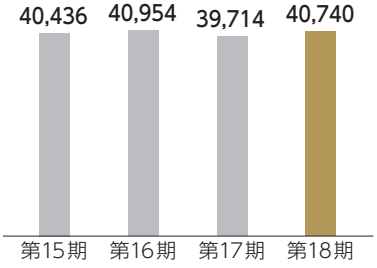
経常利益（単位：百万円）



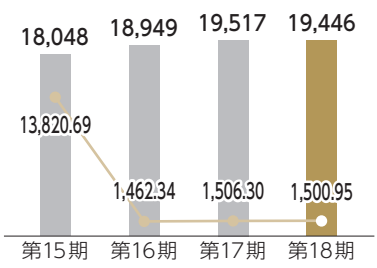
当期純利益（単位：百万円）
1株当たり当期純利益（単位：円）



総資産（単位：百万円）



純資産（単位：百万円）
1株当たり純資産額（単位：円）



（6）主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は、国内ウェディング事業、海外・リゾートウェディング事業になります。

＜国内ウェディング事業＞

国内に直営の挙式披露宴会場を出店するほか、レストラン・ホテル等と提携し、挙式披露宴に関わるサービスを提供しております。挙式披露宴会場を「一軒家貸切」とし、「一顧客一担当制」という独自の仕組みによって、一組のお客様のために最高の１日を創り上げる「オリジナルウェディング」を実現する、クオリティ重視型のウェディングスタイルをご提案しております。

＜海外・リゾートウェディング事業＞

海外・国内リゾートにおける結婚式の企画・運営事業の他、成長マーケットであるアジアにおいて婚礼プロデュース事業を行っております。当事業では、顧客ニーズにきめ細かく応えるオリジナルの演出・商品をご提案し、「ハウスウェディング」で培ったノウハウを活用した事業展開をしております。

（7）重要な子会社の状況（平成28年３月31日現在）

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社グッドラック・コーポレーション	100百万円	91.8%	海外・リゾートウェディング事業

（8）企業集団の主要な拠点（平成28年３月31日現在）

（当社グループ）

①当社
本社：東京都品川区

②主要子会社
株式会社ブライズワード　本社：東京都品川区
株式会社グッドラック・コーポレーション　本社：東京都品川区

③店舗：国内 直営70店舗
（うち※は株式会社ブライズワード運営店舗）



近畿　14店舗
滋賀県　アクアテラス迎賓館
京都府　北山迎賓館
　　InStyle wedding KYOTO
大阪府　アーセンティア迎賓館、アーセンティア大使館
　　アーフェリーク迎賓館、ベイサイドパーク迎賓館
　　AQUA GARDEN TERRACE
　　アルモニーアンブラッセ※
和歌山県　ベイサイド迎賓館
兵庫県　アーヴェリール迎賓館、山手迎賓館
　　ベイサイド迎賓館
　　アルモニーアッシュ※

中国・四国　6店舗
岡山県　アーヴェリール迎賓館
広島県　アーククラブ迎賓館(広島)
　　アーククラブ迎賓館(福山)
愛媛県　ベイサイド迎賓館
香川県　アーヴェリール迎賓館
徳島県　ヒルサイドクラブ迎賓館

九州　8店舗
福岡県　アーカンジェル迎賓館
　　アーフェリーク迎賓館(福岡)
　　アーフェリーク迎賓館(小倉)
　　アルモニーサンク※
長崎県　ベイサイド迎賓館
大分県　ガーデンヒルズ迎賓館
熊本県　アーフェリーク迎賓館
鹿児島県　ベイサイド迎賓館

信越・北陸　5店舗
新潟県　アーククラブ迎賓館
長野県　ガーデンヒルズ迎賓館(松本)
　　アルモニービアン※
富山県　アーヴェリール迎賓館
石川県　アーククラブ迎賓館

東海　11店舗
静岡県　アーセンティア迎賓館(浜松)
　　アクアガーデン迎賓館
　　ベイサイド迎賓館
　　アーセンティア迎賓館(静岡)
愛知県　アーカンジェル迎賓館
　　アーヴェリール迎賓館
　　アクアガーデン迎賓館
　　アルモニーヴィラ オージャルダン※
三重県　ガーデンクラブ迎賓館
岐阜県　アーフェリーク迎賓館
　　アルモニーテラッセ※

北海道・東北　3店舗
北海道　ヒルサイドクラブ迎賓館
宮城県　アーカンジェル迎賓館
福島県　アーククラブ迎賓館

関東　23店舗
茨城県　アーククラブ迎賓館
栃木県　アーカンジェル迎賓館
群馬県　アーセンティア迎賓館
埼玉県　アーヴェリール迎賓館
　　ガーデンヒルズ迎賓館
千葉県　アーセンティア迎賓館
　　ベイサイドパーク迎賓館
東京都　アーカンジェル代官山
　　麻布迎賓館
　　アーフェリーク白金
　　ヒルサイドクラブ迎賓館
　　TRUNK BY SHOTO GALLERY
　　青山迎賓館
　　表参道TERRACE
　　白金倶楽部
　　ヴィクトリアガーデン恵比寿迎賓館※
　　アルモニーソルーナ表参道※
神奈川県　山手迎賓館
　　アクアテラス迎賓館
　　コットンハーバークラブ
　　茅ヶ崎迎賓館
　　THE SEASON'S※
　　BAYSIDE GEIHINKAN VERANDA minatomirai

直営ホテル
アルモニーテラッセ
アルモニーアンブラッセ
アルモニーサンク

直営レストラン
ブルーポイント
アルモニーテラッセ
アルモニーアンブラッセ
アルモニーサンク
アルモニービアン
アルモニーアッシュ
ネオビストロソルーナ
Pie Holic

ドレスショップ
MIRROR MIRROR

提携ホテル・会場
ホテルプエナビスタ
ザ クラウンパレス新阪急高知
ホテルポストンプラザ草津
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
ホテルグリーンタワー幕張
シェラトン広島
ミラキュルーズ

提携レストラン
アンティコ・ブッテロ
イル・ブッテロ
TERAKOYA
トゥーランドット游仙境
Fish Bank TOKYO
フェリチタ
マノワール・ディノ
THE JEWELS
REIMS YANAGIDATE



■ 国内リゾート

【OKINAWA】
直営チャペル　3店舗
・アールイズ・スイート ～海の教会～
・白の教会
・ギノザリゾート 美らの教会
※2017年1月オープン予定

■ 海外リゾート

【HAWAII】
直営チャペル　2店舗
・シェラトン・ワイキキ ザ・マカナチャペル
・ザ・モアナチャペル
提携チャペル　3店舗
・ザ・カハラ オーシャンウエディング
・キャルバリー・バイ・ザ・シー教会
・ザ モダン ウエディング

【GUAM】
直営チャペル　3店舗
・シェラトン・ラグーナ ホワイトアロウチャペル
・ザ・シーサイド・スイート アット ヒルトン・グアム アクアステラチャペル
・ジュエル・バイ・ザ・シー アット ハイアット リージェンシー　グアム
提携チャペル　1店舗
・クリスタルチャペル

【BALI】
直営チャペル　2店舗
・アールイズ・ブルーポイント・バイ・ザ・シー
・ドア・カハヤ アット ブルーヘブン
提携チャペル　1店舗
・コンラッド　インフィニティ

■ アジア婚礼プロデュース提携ホテル

【ジャカルタ】　1軒
・フェアモント ジャカルタ

■ ウェディングサロン

・台湾
・ジャカルタ

（9）従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

報告セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内ウェディング事業	1,717（952）名	34名増（196名減）
海外・リゾートウェディング事業	331（46）	30名増（15名増）
計	2,048（998）	64名増（181名減）
その他	53（3）	1名増（2名減）
合計	2,101（1,001）	65名増（183名減）

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当連結会計年度の平均人員（１日８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,378（733）名	9名増（177名減）	31.1歳	4年4ヶ月

（注）従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、当事業年度の平均人員（１日８時間換算）を（ ）外数で記載しております。

（10）主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,366百万円
株式会社みずほ銀行	3,951
株式会社三井住友銀行	1,456
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,368
三井住友信託銀行株式会社	1,210
株式会社商工組合中央金庫	886

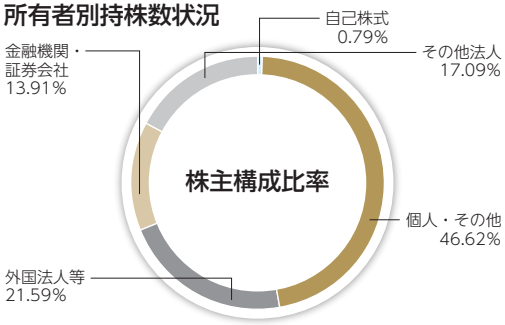
（注）上記借入金残高には、社債未償還残高を含めております。

2 株式の状況（平成28年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　24,912,000株

（２）発行済株式の総数　13,059,330株
（自己株式103,480株を含む。）

（３）株主数　10,782名



（４）大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
野尻佳孝	2,460,950株	18.99%
株式会社東京ウエルズ	1,045,970	8.07
株式会社ユニマットライフ	500,000	3.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	451,728	3.49
ウェルズ通商株式会社	450,000	3.47
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	301,050	2.32
MSIP CLIENT SECURITIES	300,200	2.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	249,590	1.93
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	246,462	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	238,300	1.84

（注）持株比率は、自己株式（103,480株）を控除して計算しております。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野　尻　佳　孝	TRUNK事業部長 株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長
代表取締役社長	岩　瀬　賢　治	事業開発本部長 株式会社ブライズワード代表取締役会長
取　締　役	谷　田　昌　広	管理本部長兼財務経理部長 株式会社ライフエンジェル代表取締役社長
取　締　役	堀　田　和　宣	国際事業部長 株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長
取　締　役	秋　山　　進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役 らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役 学校法人芝浦工業大学監事
常勤監査役	二　宮　　功	
監　査　役	窪　川　秀　一	公認会計士・税理士 四谷パートナーズ会計事務所　代表 ソフトバンク株式会社社外監査役 株式会社カスミ社外監査役 共立印刷株式会社社外監査役 デジタルアーツ株式会社社外監査役 株式会社ぱど社外監査役
監　査　役	佐々木　公　明	弁護士 桜田通り総合法律事務所　シニアパートナー弁護士 一般財団法人短期大学基準協会　理事
監　査　役	平　田　毅　彦	公認会計士・税理士 平田会計事務所　所長

（注）１．取締役のうち秋山 進氏は、社外取締役であります。
２．監査役のうち二宮 功氏、窪川秀一氏及び佐々木公明氏は、社外監査役であります。
３．平成27年４月30日付で代表取締役会長野尻佳孝氏は、T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited董事長を退任いたしました。
４．平成27年６月26日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長知識賢治氏は、任期満了により退任いたしました。
５．平成28年３月１日付で代表取締役社長岩瀬賢治氏の担当が、運営統括本部長から事業開発本部長に変更となりました。
６．平成28年１月１日付で当社連結子会社であった株式会社courtshipが当社連結子会社である株式会社ブライズワードに吸収合併されたことに伴い、取締役黒谷和喜氏は兼職しておりました株式会社courtship代表取締役社長を退任しております。
７．平成28年２月29日付で取締役（事業開発本部長兼株式会社ブライズワード代表取締役会長）黒谷和喜氏は、辞任により退任いたしました。
８．平成27年11月１日付で取締役谷田昌広氏の担当が、財務経理部長から管理本部長兼財務経理部長に変更となりました。
９．平成27年11月１日付で取締役堀田和宣氏の担当が、国際事業部長となりました。
10．取締役秋山 進氏は、平成27年11月30日付で株式会社デイリートップ東日本取締役を、平成27年10月27日付で麹町アカデミア株式会社代表取締役をそれぞれ退任いたしました。
11．監査役二宮 功氏は、長年証券会社に勤務し代表取締役を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
12．監査役窪川秀一氏及び平田毅彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
13．監査役佐々木公明氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
14．当社は、取締役秋山 進氏及び監査役二宮 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

（３）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	7名 （1）	170百万円 （3）
監　査　役 （うち社外監査役）	4 （3）	22 （18）
合　　計 （うち社外役員）	11 （4）	193 （21）

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役２名を含んでおります。
２．取締役の報酬限度額は、平成12年６月26日開催の第２回定時株主総会において年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成12年６月26日開催の第２回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
４．上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は1,200千円であります。

（4）社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分及び氏名	重要な兼職の状況
取締役 秋山　進	プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役、らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役、学校法人芝浦工業大学監事
監査役 窪川秀一	四谷パートナーズ会計事務所代表、ソフトバンク株式会社社外監査役、株式会社カスミ社外監査役、共立印刷株式会社社外監査役、デジタルアーツ株式会社社外監査役、株式会社ぱど社外監査役
監査役 佐々木公明	桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士、一般財団法人短期大学基準協会理事

（注）上記法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	秋山　進	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
常勤監査役	二宮　功	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役としての発言を適宜行っております。
監査役	窪川秀一	当事業年度に開催された取締役会17回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち12回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	佐々木公明	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5 会計監査人の状況

（1）名称

有限責任 あずさ監査法人

（2）報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	50百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等には、これらの額の合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査業務以外の業務を委託しておりません。

（4）解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

（1）業務の適正を確保する体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するための方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その後一部改訂を行っております。同基本方針の内容は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）するものとし、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．代表取締役社長に直属する部署として、内部監査部のほか、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全従業者（取締役、監査役、使用人のほか、派遣社員等も含む。以下同じ。）に対する研修等を企画実行する。

b．内部監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

c．内部監査部の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにリスク管理委員会及び担当部署に通報される体制を構築する。

d．内部監査部の活動を円滑にするために、リスク管理規程に関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また内部監査部の存在意義を全従業者に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにリスク管理委員会及び内部監査部に報告するよう指導する。

③取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．取締役は、経営理念に則り策定される中期経営計画及び年度計画に対する経営実績の進捗状況について、業績報告を通じ定期的に検査を行う。

b．取締役の業務執行にあたっては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が所定の意思決定手順に則り業務を遂行することとする。

④取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a．全従業者に法令・定款の遵守を徹底するため、全社コンプライアンス管掌取締役を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、全従業者が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。

b．万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が全社コンプライアンス管掌取締役を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築し、外部専門家と協力しながら適正に対応する。また法令や定款等の違反行為に対しては、賞罰委員会規程に基づき厳正に対応する。

c．担当役員は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、公益通報ガイドライン及び公益通報相談窓口の周知徹底を図る。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．子会社及び関連会社（以下、子会社等という。）については、関連会社管理規程に従い定期的にその経営状態及び業務執行についての報告を全社コンプライアンス管掌取締役が受けるものとする。

b．内部監査部長は、当社の内部監査のほか、子会社等の内部監査部門又はこれに相当する部署との連携を図り、損失又は不正が発生する可能性を把握した場合には、直ちに当該損失又は不正の内容・程度・影響等について、取締役会及び担当部署に報告を行う。

⑥子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

a．当社は、原則として当社の取締役又は使用人に子会社の取締役を兼務させ、月１回、子会社の取締役会及び経営会議において、経営状況や財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的に報告させる。

b．子会社の経営状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、重要事項については事前協議を行う。

⑦子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社は、グループ全体で起こりうるリスクを想定し、子会社等においてリスク管理規程を整備させた上で、グループ全体のリスク管理体制を構築する。

b．子会社等を含めたリスク管理を担当する機関として、原則として四半期に１回、リスク管理委員会を開催する。各子会社の代表取締役社長が出席し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議することで、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

⑧子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に

資するため、関係会社管理規程を策定する。
b．子会社において、各社決裁規程、組織規程及び業務分掌規程等を定め、それぞれ重要性に応じた意思決定を行う。
c．当社の内部監査部により、各子会社に対しての内部監査を実施し、各子会社における職務の執行状況等について検証、協議することで改善を図る。

⑨子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
a．子会社において、法令・定款の遵守を徹底するため、各子会社の代表取締役社長を責任役員として、その責任の下、コンプライアンス規程及びマニュアル等を作成するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての公益通報制度を構築する。
b．子会社において、万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が各子会社の取締役会、監査役会、及び当社の全社コンプライアンス管掌取締役に報告される体制を構築する。

⑩監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
a．監査役からの求めに応じ、その職務を補助すべき専任の使用人（以下「監査役付使用人」という。）を適宜配置できるものとする。
b．前項の具体的な内容については、当該監査役及び監査役会の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

⑪監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
a．監査役付使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
b．監査役付使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については当該監査役の意見を聴取するものとする。

⑫監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
a．監査役付使用人は、監査役に同行して取締役会やその他重要会議に出席する機会を確保する。
b．監査役及び監査役付使用人は、定期的に代表取締役社長や会計監査人と意見交換をする場を設ける。
c．監査役からの求めに応じ配置した監査役付使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を全従業者に周知徹底する。

⑬取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a．当社及び当社の子会社等の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

b．次の各号に定める事項は、当社及び当社の子会社等の担当取締役又は担当部署より、定期的に監査役会への報告を行うものとする。

イ．当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況

ロ．当社の子会社等の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署の活動状況

ハ．当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

ニ．業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

ホ．公益通報制度の運用及び通報の内容

ヘ．重要な会議議事録その他の業務文書

⑭監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

a．監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

b．監査役は、取締役及び使用人から得た情報について、情報提供者が特定される事項については取締役会等への報告義務を負わない。

c．監査役は、報告を行った取締役及び使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑮監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

a．監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

b．監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。

⑯その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．全社コンプライアンス管掌取締役の責任の下、当社の監査体制と内部統制システムとの調整を図り、これにより当社の監査体制の実効性を高めるものとする。

b．全社コンプライアンス管掌取締役は、監査役の職務執行にあたり、その実効性を確保するため、当社及び子会社等の取締役並びに使用人のほか、弁護士、監査法人等との連携を図るのに必要な支援を行うものとする。

（2）業務の適正を確保する体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

a．全社コンプライアンス管掌取締役を責任役員として、法令及び社内規程の遵守状況、内部通報の発生状況などの重要事項について担当者から随時報告を受けるとともに、コンプライアンス違反行為が認められた場合には、賞罰委員会を開催し厳正な対応を行うとともに、再発防止策を講じております。

b．公益通報者制度について、「内部通報制度運用規程」を定め、同制度の周知のため、社内報や内部監査部による啓蒙活動を行っております。

c．当社グループは、イーラーニング研修や毎週実施するコンプライアンス朝礼にて従業員向けの法令遵守、企業倫理及び社内ルールの教育を実施しております。

②リスク管理体制について

a．代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を年間４回開催し、各部門長に対し、法令及び社内規程の遵守状況の確認を行うとともに、リスク懸念事案に対する対応について審議しております。

b．内部監査部は、定期的に業務監査を実施しその内容を代表取締役社長、全社コンプライアンス管掌取締役及び常勤監査役に報告を行っております。

③グループ管理体制について

a．当社は原則として、当社の取締役又は使用人にグループ会社の取締役を兼務させており、当社の取締役又は使用人は、取締役会及び経営会議等の会議に毎回参加し重要事項について決議しております。

b．主要グループ会社の代表者は、リスク管理委員会に毎回出席し、各グループ会社における法令及び社内規程の遵守状況の確認を行うとともに、リスク懸念事案に対する対応について審議しております。

c．内部監査部は、グループ会社の内部監査を実施し、グループ会社における職務の執行状況について、代表取締役社長、全社コンプライアンス管掌取締役及び常勤監査役に報告をしております。

④監査役監査体制について

a．監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、常勤監査役は、リスク管理委員会の会議に毎回出席しております。

b．監査役は、会計監査人から、法令に基づく事業年度の監査結果についての定期報告を受けております。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、継続的な成長を実現するための投資を行いつつ、株主の皆様への利益還元を適正かつ安定的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、これらの方針並びに当連結会計年度の業績結果を勘案し、当社取締役会での決議により、１株当たり15円とさせていただきました。

自己株式の取得、剰余金のその他の処分につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

連結貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**8,237**
現金及び預金	3,871
売掛金	596
営業貸付金	1,940
商品	141
貯蔵品	26
前払費用	847
繰延税金資産	415
その他	483
貸倒引当金	△85
固定資産	**41,048**
有形固定資産	**29,240**
建物及び構築物	15,886
機械装置及び運搬具	18
工具、器具及び備品	878
土地	10,882
リース資産	578
建設仮勘定	995
無形固定資産	**1,981**
のれん	838
その他	1,143
投資その他の資産	**9,826**
投資有価証券	31
関係会社株式	56
長期貸付金	537
長期前払費用	430
繰延税金資産	1,789
敷金及び保証金	7,113
その他	23
貸倒引当金	△154
資産合計	**49,286**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**13,648**
買掛金	2,627
短期借入金	570
１年内返済予定の長期借入金	4,220
１年内償還予定の社債	100
未払金	2,509
未払法人税等	328
賞与引当金	447
店舗閉鎖損失引当金	6
その他	2,837
固定負債	**15,252**
社債	100
長期借入金	12,125
長期リース資産減損勘定	306
長期リース債務	553
資産除去債務	1,230
その他	936
負債合計	**28,901**
純資産の部	
株主資本	**19,873**
資本金	**5,264**
資本剰余金	**5,210**
利益剰余金	**9,612**
自己株式	**△213**
その他の包括利益累計額	**323**
その他有価証券評価差額金	△0
繰延ヘッジ損益	30
為替換算調整勘定	292
非支配株主持分	**187**
純資産合計	**20,385**
負債及び純資産合計	**49,286**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**59,524**
売上原価		**24,913**
売上総利益		**34,611**
販売費及び一般管理費		**33,065**
営業利益		**1,545**
営業外収益		
受取利息	9	
為替差益	95	
その他	61	**166**
営業外費用		
支払利息	246	
支払手数料	4	
その他	83	**334**
経常利益		**1,377**
特別利益		
投資有価証券売却益	35	**35**
特別損失		
固定資産除却損	44	
減損損失	406	
店舗閉鎖損失	6	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11	
投資有価証券評価損	10	
関係会社株式評価損	176	
貸倒引当金繰入額	60	
その他	73	**789**
税金等調整前当期純利益		**623**
法人税、住民税及び事業税	588	
法人税等調整額	△209	**378**
当期純利益		**244**
非支配株主に帰属する当期純利益		**14**
親会社株主に帰属する当期純利益		**230**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**5,264**	**5,210**	**9,584**	**△212**	**19,846**
当期変動額					
剰余金の配当			△194		△194
親会社株主に帰属する当期純利益			230		230
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△8		△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**―**	**―**	**27**	**△0**	**26**
当期末残高	**5,264**	**5,210**	**9,612**	**△213**	**19,873**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**―**	**165**	**267**	**432**	**183**	**20,463**
当期変動額						
剰余金の配当						△194
親会社株主に帰属する当期純利益						230
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△135	25	△109	4	△105
当期変動額合計	**△0**	**△135**	**25**	**△109**	**4**	**△78**
当期末残高	**△0**	**30**	**292**	**323**	**187**	**20,385**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数　　14社

②主要な連結子会社の名称

株式会社ブライズワード
株式会社グッドラック・コーポレーション
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION
PT GOODLUCK INTERNATIONAL BALI
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION
グローバルピクチャーズ株式会社
GLOBAL PICTURES GUAM CORPORATION
幸運股份有限公司
天愿结婚庆（上海）有限公司
PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA
株式会社ライフエンジェル
株式会社アニバーサリートラベル
他２社

なお、平成28年１月１日付で株式会社ブライズワードは株式会社courtshipを吸収合併いたしました。また、PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIAは重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

（2）主要な非連結子会社の名称等

①主要な非連結子会社の名称

天愿结婚庆（深圳）有限公司
天愿结婚庆（台湾）有限公司
苏州天愿结企业形象设计有限公司

②連結の範囲から除いた理由

非連結子会社３社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、次のとおりであります。

3月31日　　４社
12月31日　　10社

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

②たな卸資産

a．商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b．貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③デリバティブ

時価法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	２～17年
工具、器具及び備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
但し、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっております。
③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
③店舗閉鎖損失引当金
店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

（4）重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

（5）重要なヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理をしております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象
ａ．ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引
ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
③ヘッジ方針
当社グループでは、デリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替及び金利等の変動による損失を回避する目的でデリバティブ取引を行っております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。
④ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。また、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

（6）のれんの償却方法及び償却期間
　のれんは５～10年の期間で均等償却しております。
（7）その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

企業結合に関する会計基準等の適用
　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（表示方法の変更）

１．連結貸借対照表関係
　前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。
２．連結損益計算書関係
　従来、不動産賃貸料収入については、営業外収益の「受取賃貸料」に計上しておりましたが、当社定款の事業目的を変更したことに伴い当連結会計年度より、「売上高」に計上する方法に変更いたしました。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

現金及び預金	213百万円
建物及び構築物	3,027
土地	9,554
合計	12,795

（2）担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	924百万円
長期借入金	3,905
合計	4,829

２．有形固定資産の減価償却累計額　16,082百万円
　減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

	場所	用途	種類
株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ	関東地区 関西地区	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・建設仮勘定・その他（無形固定資産）
株式会社ブライズワード	九州地区 東海地区	店舗設備等	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・その他（無形固定資産）
ARLUIS WEDDING (GUAM) CORPORATION	アメリカ	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品
GOODLUCK INTERNATIONAL CORPORATION	アメリカ	店舗設備	工具、器具及び備品・建設仮勘定

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（353百万円）として特別損失に計上いたしました。あわせて、収益性が低下した無形固定資産についても減損損失（53百万円）を計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物147百万円、機械装置及び運搬具１百万円、工具、器具及び備品８百万円、建設仮勘定195百万円、その他（無形固定資産）53百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては、一部店舗設備については零と評価し、その他の店舗設備については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの割引率は3.03％を使用しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	13,059,330	—	—	13,059,330

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	102,300	1,300	120	103,480

（変動事由の概要）
増減数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加　1,300株
単元未満株式の買増しによる減少　120株

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年５月28日取締役会	普通株式	194	15	平成27年３月31日	平成27年６月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年５月27日取締役会	普通株式	194	利益剰余金	15	平成28年３月31日	平成28年６月15日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び営業貸付金は、事業活動から生じた営業債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に建設協力金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが１ヶ月以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して当該リスクをヘッジしております。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、Ｐ29の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載している「（5）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金については、各店舗における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っておりますが、営業債権のうち営業貸付金については、連結子会社における与信管理規程に従い支払期日ごとの入金管理、未収残高管理を行うとともに、取引先ごとの信用状況を定期的に把握する体制のもと、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金、敷金及び保証金については信用度の高い企業と契約を結ぶこととしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社は、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理
当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（P36（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	3,871	3,871	—
（2）売掛金	596	596	—
（3）営業貸付金	1,940	1,971	30
（4）長期貸付金	537		
貸倒引当金（＊1）	△73		
	463	479	15
（5）敷金及び保証金	4,597		
貸倒引当金（＊2）	△60		
	4,537	4,507	△30
資産計	11,410	11,426	16
（1）買掛金	2,627	2,627	—
（2）短期借入金	570	570	—
（3）未払金	2,509	2,509	—
（4）未払法人税等	328	328	—
（5）社債（＊3）	200	199	△0
（6）長期借入金（＊4）	16,346	16,666	320
（7）長期リース債務（＊5）	678	818	139
負債計	23,261	23,721	460
デリバティブ取引	51	51	—

（＊1）長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）敷金及び保証金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
（＊3）1年内償還予定の社債を含めております。
（＊4）1年内返済予定の長期借入金を含めております。
（＊5）流動負債のその他に含まれているリース債務を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）営業貸付金

営業貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（４）長期貸付金、（５）敷金及び保証金

当社では、長期貸付金、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負　債

（１）買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）社債（１年内償還予定の社債を含む）

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（６）長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（７）長期リース債務（流動負債に含まれるリース債務を含む）

長期リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）	30
関係会社株式（＊1）	56
敷金及び保証金（＊2）	2,515

（＊1）非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（＊2）賃借物件において預託している敷金及び保証金の一部は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、また一部の保証金についてはリース取引に係る積立保証金であり、その契約期間内において支払額に充当される可能性があることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	3,871	—	—	—
売掛金	596	—	—	—
営業貸付金	640	1,187	108	4
長期貸付金	93	231	138	—
合計	5,202	1,418	246	4

4．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内（百万円）	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）	5年超（百万円）
短期借入金	570	—	—	—	—	—
社債	100	100	—	—	—	—
長期借入金	4,220	5,577	2,622	2,327	1,053	543
合計	4,890	5,677	2,622	2,327	1,053	543

（資産除去債務に関する注記）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

直営店舗施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて５～20年と見積り、割引率は0.02～2.1％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,144百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	146
時の経過による調整額	15
資産除去債務の履行による減少額	△72
その他増減額	△3
期末残高	1,230

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,558円93銭
２．１株当たり当期純利益	17円77銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
流動資産	**4,721**
現金及び預金	1,858
売掛金	1,434
商品	53
貯蔵品	26
前払費用	487
繰延税金資産	267
短期貸付金	460
その他	205
貸倒引当金	△72
固定資産	**36,018**
有形固定資産	**23,263**
建物	10,825
構築物	1,098
機械装置及び運搬具	2
工具、器具及び備品	472
土地	9,953
建設仮勘定	911
無形固定資産	**401**
ソフトウェア	392
その他	9
投資その他の資産	**12,353**
投資有価証券	30
関係会社株式	3,926
その他の関係会社有価証券	166
出資金	0
長期貸付金	537
長期前払費用	282
繰延税金資産	1,509
敷金及び保証金	5,974
貸倒引当金	△73
資産合計	**40,740**

負債の部	
科目	金額
流動負債	**9,573**
買掛金	1,901
短期借入金	200
１年内返済予定の長期借入金	3,451
１年内償還予定の社債	100
リース債務	0
未払金	1,840
未払費用	14
未払法人税等	164
前受金	910
預り金	371
前受収益	23
賞与引当金	352
その他	242
固定負債	**11,721**
社債	100
長期借入金	10,161
長期リース資産減損勘定	306
長期リース債務	3
資産除去債務	1,140
その他	8
負債合計	**21,294**
純資産の部	
株主資本	**19,446**
資本金	**5,264**
資本剰余金	**5,210**
資本準備金	5,210
利益剰余金	**9,184**
その他利益剰余金	9,184
繰越利益剰余金	9,184
自己株式	**△213**
純資産合計	**19,446**
負債及び純資産合計	**40,740**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**40,652**
売上原価		**17,439**
売上総利益		**23,212**
販売費及び一般管理費		**22,076**
営業利益		**1,136**
営業外収益		
受取利息	28	
受取配当金	0	
匿名組合投資利益	6	
為替差益	2	
貸倒引当金戻入額	12	
その他	12	**63**
営業外費用		
支払利息	215	
支払手数料	4	
その他	42	**262**
経常利益		**937**
特別利益		
投資有価証券売却益	35	**35**
特別損失		
固定資産除却損	37	
減損損失	241	
店舗閉鎖損失	6	
投資有価証券評価損	10	
関係会社株式評価損	223	
その他	73	**593**
税引前当期純利益		**379**
法人税、住民税及び事業税	283	
法人税等調整額	△28	**255**
当期純利益		**124**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

残高及び変動事由	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	**5,264**	**5,210**	**5,210**	**9,255**	**9,255**	**△212**	**19,517**	**19,517**
当期変動額								
剰余金の配当				△194	△194		△194	△194
当期純利益				124	124		124	124
自己株式の取得						△0	△0	△0
当期変動額合計	**―**	**―**	**―**	**△70**	**△70**	**△0**	**△71**	**△71**
当期末残高	**5,264**	**5,210**	**5,210**	**9,184**	**9,184**	**△213**	**19,446**	**19,446**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記等）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～17年
工具、器具及び備品	2～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（4）長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は2～20年であります。

4．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
（2）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5．重要なヘッジ会計の方法
（1）ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。
（2）ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
（3）ヘッジ方針
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
（4）ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため記載を省略しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）
1．担保に供している資産及び担保に係る債務
（1）担保に供している資産

現金及び預金	213百万円
建物	3,027
土地	9,554
合計	12,795

（2）担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	924百万円
長期借入金	3,905
合計	4,829

2．保証債務
以下の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

株式会社ライフエンジェル（借入債務）	370百万円
株式会社ブライズワード（借入債務）	80
（不動産賃貸借契約に係る債務）	3,577
合計	4,027

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,733百万円
長期金銭債権	102百万円
短期金銭債務	286百万円

4．有形固定資産の減価償却累計額　10,392百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	789百万円
営業取引以外の取引高	31百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	102,300	1,300	120	103,480

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,300株
単元未満株式の買増しによる減少	120株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
借地権償却	107百万円
減価償却超過額	684
減損損失	307
貸倒引当金	44
関係会社株式評価損	293
賞与引当金	124
資産除去債務	349
その他	246
繰延税金資産小計	2,158
評価性引当額	△278
繰延税金資産合計	1,879
（繰延税金負債）	
長期貸付金利息	37
有形固定資産	65
繰延税金負債合計	103
繰延税金資産純額	1,776

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」及び「地方税法の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（但し、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の33.06％から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.86％、平成30年４月１日以降のものについては30.62％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が101百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が101百万円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

（1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
建物及び構築物	5,397	2,579	1,883	934
工具、器具及び備品	50	31	—	18
合計	5,447	2,610	1,883	953

（2）未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	326百万円
１年超	1,686
合　計	2,012

リース資産減損勘定期末残高　448百万円

（3）支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、減損損失及びリース資産減損勘定の取崩額

支払リース料	882百万円
減価償却費相当額	461
支払利息相当額	309
減損損失	—
リース資産減損勘定の取崩額	226

（4）減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2．オペレーティング・リース取引
未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,777百万円
1年超	21,352
合　計	24,130

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社 ライフエンジェル	所有 直接100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証（注1） 保証料の受入れ（注1）	370 0	— その他流動資産	— 0
子会社	株式会社 アニバーサリートラベル	所有 直接100.0%	資金の融通 役員の兼任	資金の借入 利息の支払（注2）	— 0	短期借入金 —	200 —
子会社	株式会社 グッドラック・コーポレーション	所有 直接91.8%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 利息の受取（注2）	— 400 8	短期貸付金 — —	413 — —
子会社	株式会社 ブライズワード	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任 債務保証	増資の引受（注3） 債務保証（注4） 保証料の受入れ（注5）	769 3,657 0	— — —	— — —
子会社	株式会社 courtship	所有 直接100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注6） 利息の受取（注2、6）	— 9	短期貸付金 その他流動資産	770 0

（注）1．株式会社ライフエンジェルの銀行借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.03%の保証料を受領しております。
2．資金の貸付・借入の金利については、市場金利を勘案して決定しております。
3．株式会社ブライズワードに対する貸付金については、デット・エクイティ・スワップを実行いたしました。
4．株式会社ブライズワードに対する債務保証については、不動産賃貸借契約及び銀行借入金に係るものであります。
5．株式会社ブライズワードの銀行借入につき債務保証を行ったものであり、年率0.03%の保証料を受領しております。
6．平成28年1月1日付で株式会社ブライズワードは株式会社courtshipを吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を、また、期末残高は関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額	1,500円95銭
2．1株当たり当期純利益	9円58銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月26日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月27日

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ監査役会

常勤監査役（社外監査役）	二　宮　　功 ㊞
監査役（社外監査役）	窪　川　秀　一 ㊞
監査役（社外監査役）	佐々木　公　明 ㊞
監査役	平　田　毅　彦 ㊞

以　上

第１号議案　取締役６名選任の件

当社の取締役は、平成27年６月26日開催の定時株主総会において選任いただいた６名のうち、黒谷和喜氏は平成28年２月29日付で辞任し、他の５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役１名を増員し、取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1　野尻（のじり）　佳孝（よしたか）　(昭和47年６月４日生)　再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成７年４月　住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社
平成10年10月　当社設立　代表取締役社長
平成22年６月　当社代表取締役会長
平成22年６月　株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長（現任）
平成25年４月　T&G WEDDING ASIA PACIFIC Co., Limited 董事長
平成27年４月　当社代表取締役会長TRUNK事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役会長

■ 所有する当社の株式数　2,460,950 株

2　岩瀬（いわせ）　賢治（けんじ）　(昭和42年10月９日生)　再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成２年３月　株式会社名古屋観光ホテル入社
平成14年10月　当社入社
平成19年１月　当社営業統括部長
平成21年６月　当社取締役ウェディング事業本部営業統括部長兼オペレーション統括部長
平成24年４月　当社取締役運営統括本部長兼フラワーコーディネーション統括部長
平成24年11月　株式会社courtship（現株式会社ブライズワード）代表取締役社長
平成25年１月　株式会社ブライズワード代表取締役会長
平成26年１月　当社取締役運営統括本部長
平成27年６月　当社代表取締役社長
平成28年３月　当社代表取締役社長事業開発本部長（現任）
平成28年３月　株式会社ブライズワード代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ブライズワード代表取締役会長

■ 所有する当社の株式数　2,577 株

3 谷田 昌広（たにだ まさひろ） （昭和36年３月10日生） 再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和58年４月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成11年１月 シュローダー投信投資顧問株式会社（現シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）入社
平成12年６月 株式会社ツタヤオンライン取締役経営管理室長
平成13年６月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役
平成14年６月 同社常務取締役
平成18年３月 同社取締役管理本部長
平成23年３月 当社入社　エグゼクティブマネージャー財務経理部・経営企画部担当
平成23年７月 当社取締役財務経理部長
平成27年７月 株式会社ライフエンジェル代表取締役社長（現任）
平成27年11月 当社取締役管理本部長兼財務経理部長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社ライフエンジェル代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数　6,136 株

4 堀田 和宣（ほった かずのり） （昭和50年９月24日生） 再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成10年10月 当社入社
平成12年８月 当社取締役
平成14年６月 当社退任
平成15年10月 株式会社グッドラック・コーポレーション設立代表取締役社長（現任）
平成26年６月 当社取締役
平成27年11月 当社取締役国際事業部長（現任）

（重要な兼職の状況）
株式会社グッドラック・コーポレーション代表取締役社長

■ 所有する当社の株式数　0 株

5 秋山 進（あきやま すすむ） （昭和38年９月７日生） 社外取締役候補者 再任

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和62年４月 株式会社リクルート入社
平成12年10月 アール・プロメトリック株式会社（現プロメトリック株式会社）　Vice President
平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品 Chief Compliance Officer代行
平成18年11月 株式会社ジュリアーニ・コンプライアンス・ジャパン Managing Director
平成20年７月 プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役（現任）
平成23年５月 らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役（現任）
平成24年５月 株式会社デイリートップ東日本取締役
平成24年10月 情報構造化研究所株式会社（現麹町アカデミア株式会社）代表取締役
平成26年６月 当社取締役（現任）
平成27年６月 学校法人芝浦工業大学監事（現任）

（重要な兼職の状況）
プリンシプル・コンサルティング株式会社代表取締役
らでぃっしゅぼーや株式会社社外監査役
学校法人芝浦工業大学監事

■ 所有する当社の株式数　2,414 株

6 佐々木（ささき） 公明（こうめい） (昭和41年３月15日生)

社外取締役候補者　**新　任**

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成７年４月　弁護士登録（東京弁護士会）
平成11年８月　東京銀座法律事務所パートナー弁護士
平成15年５月　アムレック法律会計事務所（霞が関法律会計事務所）パートナー弁護士
平成16年６月　当社監査役（現任）
平成17年４月　財団法人短期大学基準協会（現一般財団法人短期大学基準協会）理事（現任）
平成27年３月　桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士（現任）

（重要な兼職の状況）
桜田通り総合法律事務所シニアパートナー弁護士
一般財団法人短期大学基準協会理事

■ 所有する当社の株式数　1,477 株

（注）１．所有する当社の株式数には、テイクアンドギヴ・ニーズ役員持株会における持分も含めております。
２．堀田和宣氏は、株式会社グッドラック・コーポレーションの代表取締役であり、当該会社は当社との間に営業上の取引関係及び賃借関係があります。また、当社は当該会社に運転資金の貸付を行っております。
３．他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４．当社と秋山 進氏及び佐々木公明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。秋山 進氏の再任及び佐々木公明氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
５．秋山 進氏及び佐々木公明氏は社外取締役候補者であります。
６．社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
（１）社外取締役候補者の選任理由について
① 秋山 進氏につきましては、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 佐々木公明氏につきましては、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての経験・識見が豊富であり、また、これまで当社社外監査役として、適切な指導、助言をいただいた実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（２）社外取締役候補者が社外取締役又は監査役に就任してからの年数について
① 秋山 進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
② 佐々木公明氏の当社監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
７．当社は、秋山 進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、佐々木公明氏の選任が承認された場合は、あらたに独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査役４名選任の件

当社の監査役４名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1　二宮（にのみや）　功（いさお）　(昭和14年３月１日生)

社外監査役候補者　再　任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和36年４月	日興證券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社
平成３年６月	同社取締役
平成６年６月	東京証券株式会社（現東海東京証券株式会社）常務取締役
平成８年３月	同社専務取締役
平成12年３月	同社代表取締役副社長
平成16年６月	当社監査役（現任）
平成19年３月	株式会社グッドラック・コーポレーション監査役（現任）
平成20年４月	株式会社ライフエンジェル監査役（現任）

■ 所有する当社の株式数　3,977 株

2　平田（ひらた）　毅彦（たけひこ）　(昭和27年９月８日生)

再　任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和56年８月	公認会計士登録
昭和57年５月	平田会計事務所開業 所長（現任）
昭和57年５月	株式会社エフ・プランニング設立代表取締役社長（現任）
平成９年12月	センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員
平成12年10月	当社監査役
平成14年５月	ネクステック株式会社監査役
平成14年９月	株式会社アガスタ監査役
平成15年10月	株式会社グッドラック・コーポレーション監査役（現任）
平成16年６月	当社相談役
平成19年６月	当社監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
平田会計事務所所長

■ 所有する当社の株式数　18,237 株

3 福田 光博（ふくだ みつひろ）（昭和25年８月21日生）

社外監査役候補者　新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

昭和48年４月	福田公認会計士事務所入所
昭和57年３月	公認会計士登録
昭和57年３月	税理士登録
昭和61年２月	東陽監査法人加入
平成元年５月	東陽監査法人社員登録
平成８年11月	東陽監査法人代表社員登録
平成13年５月	東陽監査法人総務部長
平成15年５月	東陽監査法人副理事長
平成17年５月	東陽監査法人理事長
平成17年６月	税理士法人福田・安斎事務所代表社員（現任）
平成21年９月	東陽監査法人会長
平成26年９月	東陽監査法人相談役（現任）

（重要な兼職の状況）
税理士法人福田・安斎事務所代表社員
東陽監査法人相談役

■ 所有する当社の株式数　0 株

4 髙井 章光（たかい あきみつ）（昭和43年６月５日生）

社外監査役候補者　新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成７年４月	弁護士登録（第二東京弁護士会）
平成11年６月	須藤・髙井法律事務所開設　共同パートナー
平成19年11月	第二東京弁護士会仲裁センター仲裁人候補者（現任）
平成21年１月	司法委員（東京地方裁判所）（現任）
平成23年９月	原子力損害賠償紛争審査会特別委員（文部科学省）（現任）
平成26年２月	事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会委員（中小企業庁）
平成26年５月	日本弁護士連合会日弁連中小企業法律支援センター事務局長（現任）
平成26年８月	東京商工会議所中小企業の法務対応に対する専門委員会委員
平成27年５月	全国倒産処理弁護士ネットワーク理事（現任）
平成27年７月	事業引継ぎ支援事業の評価方針検討会委員（中小企業基盤整備機構）
平成28年４月	事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会委員（中小企業庁）（現任）
平成28年６月	髙井総合法律事務所開設　代表（現任）

（重要な兼職の状況）
髙井総合法律事務所代表
原子力損害賠償紛争審査会特別委員
事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会委員

■ 所有する当社の株式数　0 株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．当社と二宮 功氏及び平田毅彦氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、１百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。二宮 功氏及び平田毅彦氏の再任が承認された場合は、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
３．福田光博氏及び髙井章光氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、１百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
４．二宮 功氏、福田光博氏及び髙井章光氏は、社外監査役候補者であります。
５．社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
（１）社外監査役候補者の選任理由について
① 二宮 功氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
② 福田光博氏につきましては、これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として培われた高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
③ 髙井章光氏につきましては、これまで社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
（２）社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数について
二宮 功氏の当社監査役の就任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
６．当社は、二宮 功氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

2017年3月期経営方針

2017年3月期は経営資源の効率的配置を軸に４つの戦略を実行

当社グループは、「人の心を、人生を豊かにする」という企業理念のもと、「時間」を「幸せな瞬間」に変えるプロフェッショナルとして、人々の生活における多様なニーズを汲み取り、理念に即した高品質なサービスを提供することで、最大限の顧客満足を提供するべく、事業を推進しております。また、当社がサービスコンセプトとして掲げる“One Heart Wedding”を世の中に広く発信し、結婚式の本質を追求することで、他社との差別化を図っております。

2017年3月期経営方針は、経営資源の効率的配置を軸に、既存店強化、新店・新規事業の発展、ホテル複合事業参入及び海外・リゾートウェディング事業の強化を掲げております。これらの戦略を実行することで、健全なる成長を実現させると同時に、強固な財務基盤を築いてまいります。

当社グループは事業基盤、成長の基盤となる新規出店及びリニューアル、人材育成等の投資を積極的に行い、業界のリーディングカンパニーとしての事業基盤強化を図ってまいります。

1 既存店強化

- ハード投資(リニューアル)の前倒し実施、人材強化により既存店強化
- 個店毎の競争環境に応じたマーケティング・営業施策を実行する
- 装花・ドレスなど内製化事業の推進

2 新店・新規事業の発展

- 2016年3月期出店店舗の通期稼働
- ゼロから創り上げる、新しいウェディングスタイルの洗練・横展開

3 ホテル複合事業参入

- 新たにホテル事業に参入し、新しい市場を創出する
- 2017年5月に渋谷区 原宿・神宮前にてTRUNK HOTEL開業予定、開業準備室は2016年6月にオープン

4 海外・リゾートウェディング事業の強化

- リゾートウェディングにおいて新店を拡大し、国内の販売体制を強化
- 2017年1月、沖縄に大規模新店開業予定、2017年初旬、台湾にグループ初の直営店開業予定

新たな成長戦略の実現に向けて、戦略的な先行投資を実施

成長戦略	2016年3月期の成果
1 新規出店	● 京都四条烏山“InStyle wedding KYOTO”（2015年9月オープン） ● 横浜みなとみらい“BAYSIDE GEIHINKAN VERANDA minatomirai”（2016年3月オープン） ● カリフォルニアスタイルのパイ専門店“Pie Holic”（2016年3月「MARINE & WALK YOKOHAMA」に出店） ● “シェラトンホテル広島”婚礼部門のコンサルティング業務を受託（2016年1月）
2 新規事業開発	● “ソーシャライジングホテル”渋谷区原宿・神宮前“TRUNK HOTEL”（2017年5月オープン）
3 海外事業展開	● ジャカルタ現地法人設立“フェアモント ジャカルタ”婚礼プロデュース業務提携開始（2015年4月） ● リゾートウェディング事業拡大“ザ モダン ホノルル”（2016年1月挙式開始） 沖縄ギノザリゾート“美らの教会”（2017年1月オープン）


BAYSIDE GEIHINKAN VERANDA minatomirai


TRUNK HOTEL


美らの教会

新規出店

2016年3月　横浜みなとみらいに “BAYSIDE GEIHINKAN VERANDA minatomirai” をオープン





「自由で、オシャレで、心地よい」をコンセプトに、世界各地から厳選した最旬のアイテムと、形式に捉われることなく空間も時間も自由にコーディネートできる完全貸切り型の会場で、新しいウェディングスタイルを提供してまいります。

同店舗はシンプルな美しさ、ニュアンスのある素材感、ユニークなディテール、グラフィックなど、日本でも改めて注目されているアメリカ西海岸、カリフォルニアカルチャーのインスピレーションにあふれた空間となっております。全フロアにオーシャンビューのウッドデッキを備え、さらに「チャペルからもバンケットからも海を見渡せる」という立地を活かして、他店舗との差別化を図ってまいります。

横浜エリア6店舗目となる同店舗においては、既存店舗とは異なるデザインテイストとコンセプトを強みに、新たな顧客層の利用を見込むとともに、多様化する顧客のニーズに応えてまいります。

カリフォルニアスタイルのパイ専門店 “Pie Holic” 2016年3月「MARINE & WALK YOKOHAMA」にオープン





横浜みなとみらいに2016年3月4日開業の複合型商業施設「MARINE&WALK YOKOHAMA」内において、3店舗目の飲食業態施設となるパイ専門カフェ&レストラン “Pie Holic” をオープンいたしました。当店舗は、セボリーパイ（惣菜パイ）からスイーツパイまで20種類以上の豊富なパイをご用意しております。デザートとしてはもちろん、食事としてパイを楽しんでいただき、テイクアウトもできるというシーンの多様さと、たくさんのパイの魅力を紹介し、発見・喜び・楽しみ・感動を提供いたします。

中国エリアで初“シェラトンホテル広島”にて婚礼部門のコンサルティング業務を受託

2016年1月より“シェラトンホテル広島”にて、ホテル婚礼部門のコンサルティング業務の受託運営を開始いたしました。

T&Gが中国エリアでホテル婚礼の運営を手掛けるのは初となり、2013年10月1日よりコンサルティング提携いたしました“横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ”に続き、シェラトンホテルでは2件目の業務提携となります。

この度の提携により、グローバルブランドとしての高い信頼はもちろん、良質な設備と環境に恵まれた同ホテルが持つ強みと、T&Gがハウスウェディング事業において培ったプロデュース力やノウハウを融合させ、婚礼部門の活性化を図ってまいります。





新規事業開発

渋谷区 原宿・神宮前にホテル第1号“TRUNK HOTEL”を開業 ～日本初のソーシャライジングホテル～

T&Gでは、ソーシャライジングを「一人一人が日々のライフスタイルの中で、自分らしく、無理せず、等身大に社会的な目的を持って活動すること」と定義づけ、TRUNK HOTELが多種多様な人々の交流のハブとなり、新しい社会貢献のスタイルを生み出す発信拠点となることを目指しております。

そこで、ホテルに集まる人々の生活にソーシャライジングを取り入れることを提案し、「“誰かのために”“何かのために”なりたい」、そう思う多くの人々の“何かをはじめるきっかけ”を提供したいと考えております。

今後は渋谷の第1号店を皮切りに、行政が運営する施設や遊休地の活用および運営受託を通じて、“ソーシャライジングホテル”を積極的に全国展開することで、日本国内における新たなホテルブランドを確立いたします。

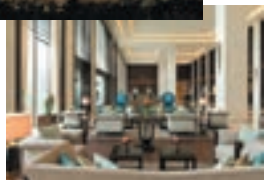


開　　業：2017年5月
住　　所：東京都渋谷区神宮前5丁目31番
敷地面積：2,794.24平米
延床面積：4,652平米
(A棟 2,995.47平米 / B棟 2,116.45平米)
構造・規模：地上4階地下1階建て
施設構成：宿泊収容人数60～70人、
多目的施設6、料飲施設4
契約形態：定期建物賃貸借契約

海外事業展開

ジャカルタにて現地法人設立
婚礼プロデュース新規業務提携開始





更なるグローバル化を推進するために、2015年4月より成長著しいASEAN市場本格進出の第一弾として、“PT. TAKE AND GIVE NEEDS INDONESIA”を設立し、インドネシアジャカルタにおいて5つ星ホテル“フェアモント ジャカルタ”の婚礼プロデュース事業を開始いたしました。

日本のハウスウェディング業界のパイオニア企業として蓄積したノウハウと、中国・香港・米国などのグローバル市場での知見を強みにジャカルタで新たな市場の掘り起こしに取り組んでまいります。

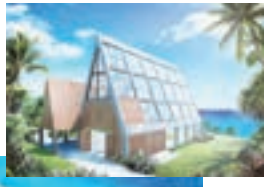
アールイズ・ウエディング　ハワイで人気のデザイナーズホテル
“ザ モダン ホノルル”にて2016年1月より挙式開始





新たに挙式の取扱いを開始いたしましたデザイナーズホテル“ザ モダン ホノルル”は、数々の有名なホテルを手掛けたイアン・シュレーガー氏がプロデュースし、米「フォーブス」誌で4つ星を獲得している注目のホテルです。日本のプロデュース会社としては初めて独占取組が決定し、ホテルの中でも象徴的な場所・アラワイハーバーを一望できるラグジュアリーなロケーションに、緑に囲まれたテラスチャペル“ザ モダン ウエディング”を新設いたしました。コンセプトは「ここからはじまりここからつながるふたりと家族のヴァカンスウェディング」。「ビーチリゾートウェディング」のみならず、「上質なヴァカンスウェディング」を求める新しい顧客層を開拓してまいります。

アールイズ・ウエディング　人気の国内リゾート地 沖縄宜野座に
直営チャペル ギノザリゾート“美らの教会”　2017年1月オープン





沖縄随一の自然の多さが特徴的な宜野座村で、12,753平米と沖縄県最大級の敷地面積を誇るギノザリゾートに“美らの教会”はオープンいたします。「美ら海と緑に抱かれたハイダウェイ～ふたりと家族のリゾートウェデイング～」をコンセプトに、南国の花や森に囲まれながらも一面に広がる青い海を一望できる贅沢な空間で、自然と一体になったリゾートウェディングを実現いたします。

少子化対策として「婚育プロジェクト」を始動
学生向けワークショップ「婚育サマープログラム」を2015年8月(東京)、2016年3月(大阪)にて開講



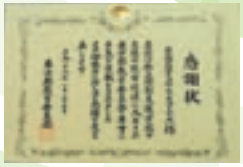


「社会で子どもを育てる」をコンセプトにした小中学生児童の放課後事業を展開する特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクールと共同で、少子化の抑止に寄与する社会貢献活動「婚育プロジェクト」を始動いたしました。第一弾として2015年8月3日東京、第二弾として2016年3月29日大阪にて、「結婚」をテーマに小学生から高校生を対象としたワークショップ「婚育サマープログラム」を開講し、結婚についてのディスカッションや結婚式の模擬体験などを行いました。

T&Gは、結婚式をプロデュースする企業として、子供たちが結婚の意味について考える「婚育」の機会を作り、未来に希望を抱けるよう貢献していきたいと考えております。これまでウェディング事業で培った知識や経験を伝えていく活動を積極的に行ってまいります。

平成27年度「東京都教育委員会事業貢献企業」に選出
障がい者就労支援に貢献したことが評価





「東京都教育委員会事業貢献企業等に対する表彰」とは、東京都教育委員会の施策の推進に対し、多大な貢献を行った企業等を毎年表彰しているものです。T&Gでは、「人の心を、人生を豊かにする」の企業理念に基づき、障がいを抱えた方々が自立していきいきと自信をもって働ける環境を整える手助けをしていきたいと考えており、2009年以降、都立特別支援学校からの就労支援（インターンシップ）の受入れを開始いたしました。これまで実習生総勢472名に、ウェディング施設のバンケットやチャペル、ガーデンなどの清掃業務を担当する体験実習の機会を創出してまいりました。T&Gでは、障がい者の積極的な社会参加を支援するとともに、障がいの有無に関わらず、働きがいや生きがいを実感できる社会づくりに貢献し、個々の能力を最大限に発揮できる企業を目指してまいります。

2016 年GPTW®「働きがいのある会社」に初選出
従業員1,000名以上の部門で14位にランクイン





Great Place to Work® Institute Japan（東京都中央区　代表：岡元 利奈子）が実施した、321社が参加する2016年版の日本における「働きがいのある会社」ランキングにおいて、従業員1,000名以上の部門で14位に選出されました。「楽しく働ける会社であるという“連帯感”」、「この会社で働くことに対する“誇り”」で高く評価を受けました。今後も、従業員が挑戦し成長できる環境を整えることで、働きがいを感じながら個々の力を最大限に発揮できる企業を目指してまいります。



Total Design Wedding

1
トータル コーディネート力

- コンセプトに基づいた統一した世界観を創り出し、空間デザインや装飾を展開する力
- 世界で評価されるブランド力

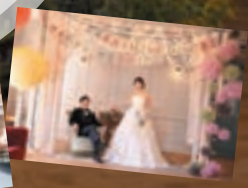
2
ニーズをくみ取り 実現する力

- お客様の潜在的なニーズをもくみ取り実現する仕組み
- お客様の声に基づく"絶えざる改善"により蓄積された優れたオペレーション

3
心の想いの表現力

- One Heart Wedding
（新郎新婦の「心の想い」を感じ取り、表現する力。みんなの心が一つになる瞬間を作り出す力。）
- One Stop Service
（ホスピタリティ"おもてなし"）





4
発信する力

- コーポレートブランドの浸透
- T＆Gの強みや魅力を、社内・外へ伝え世の中にT＆Gファンを増やす

株主総会会場ご案内図

■ 会場

品川グランドセントラルタワー3階
THE GRAND HALL
〒108-0075 東京都港区港南二丁目16番4号

■ 交通

JR品川駅港南口より　[徒歩 5分]
京浜急行品川駅より　[徒歩10分]



株主メモ

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	毎年６月開催
基準日	定時株主総会：毎年３月31日 期末配当金：毎年３月31日 中間配当金：毎年９月30日
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031
（HP アドレス）	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

公告の方法
下記当社ホームページに掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
http://www.tgn.co.jp/company/ir/

金融商品取引所
東京証券取引所（第一部）

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、特別口座の口座管理機関である左記三井住友信託銀行にご確認ください。

特別口座について
株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である左記三井住友信託銀行に口座（特別口座といいます）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は左記の電話照会先宛にお願いいたします。

株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。